

最高裁秘書第3913号

令和3年12月20日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

11月17日付け（同月18日受付，第030722号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

NAVIUSのシステムを止めた上で，最高裁判所事務総局情報政策課が調査した結果を下級裁判所に対してどのように連絡したかが分かる文書（令和3年10月21日から同年11月17日までの分）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）